

電力システム改革に係る電気事業法改正法案の成立について

2014年6月11日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、小売全面自由化に係る電気事業法改正法案が成立した。

小売全面自由化は、全てのお客さまが電気事業者を選ぶことができるという点で、自由な選択をご希望されるお客さまの期待に応える制度であり、私どもとしても、電気料金メニューの多様化や選択肢の拡大を通じて、お客さまに選択いただけるよう、積極的に取り組んでまいり所存である。

一方、小売全面自由化を進めるにあたっては、将来のわが国の電力需要に応じた供給力が確実に確保される仕組み等をしっかりと構築していく必要があり、私どもとしても、引き続き詳細制度設計に協力してまいりたい。

また、小売全面自由化を実効的なものとするためには、供給力が十分に確保され、需給状況が安定していることが大前提である。加えて、競争が進展した環境下においても原子力事業が長期にわたり安定的に運営されるよう、新たな国策民営の在り方を検討し、事業環境を整備することが不可欠である。

真にお客さまの利益につながる改革とするためにも、小売全面自由化の実施に先がけて、これらの課題について必要な検討および措置を講じつつ、改革を進めていただきたい。

以 上